

令和2年第10回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第2号）

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	9番	本多	隆峰	さん
10番	安達	丈夫	さん				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
会計管理者	水沢	正一	さん	公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	局長	笹岡	正夫	書記	春日	史子
-------	----	----	----	----	----	----

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから令和2年第10回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたしますが、時間延長の申出がなされ、必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に傍聴人の皆さんにお願いがあります。

本日本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあります傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従って、最初に古川七郎さんの質問を許します。

2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） 2番、古川です。通告どおりです、一般質問をさせていただきます。

私の質問は2点、ボランティアポイント制度はなぜできないか。それで、令和元年度介護保険特別会計の支出について、この2点を質問させていただきます。

1番のボランティアポイント制度はなぜできないかということ、先般の議会で単年度で全て精算をし、翌年度に継続できないとの答弁でありました。私は、全く納得も理解もできません。官僚あるいは役所の考え方であると私は考えております。会社、世間では全く通用しないと私は思います。なおかつ、管総理大臣がそのようなことはおかしいから変えなさいと、こういうことを指導しているのではないですか。

前例主義からこういったものを、今までのことを、なぜやらないか、変わろうとしないのか、それが正しいのか、一番の問題は村民皆が幸せか、それで。社会資本が間違いなく増えていく。

したがって、近い将来破綻すると、私は本当に危惧しております。本当に先が心配で心配で、今でも私はなりません。今からでも私は遅いと思っているんです。

第2、令和元年度介護保険特別会計の支出について。

桜井の里では、現在基本的には介護4から介護5しか入所できなくていっぱいだそうです。介護の一つの実例として、下記のとおり申し上げます。

1か月の費用、これは介護4で第4段階の例です。まず多床室だそうです。2人部屋以上の人、これが1か月26万1,715円、年間で314万580円かかるそうです。それでこれは、ユニット型個室というそうです。分かりやすく言えば個室なことですね。これで1か月で30万6,288円、年間で367万5,456円。

これが介護5で4段階、段階というのはその人の払う能力の収入の段階のことです。1か月間で、これは多床室ですね、28万15円、それからユニット型個室で32万7,573円、年間で338万4,180円、個室型ですね、393万876円。これだけ現在ではかかっている。これは、個人の負担を全部除いて、公費の負担の金額です。個人の負担分はこれは入っておりません。

弥彦村令和元年度介護保険支出は8億2,400万円、去年あるんですね。村の支出の合計、村の支出で約19%に相当します。また、村の9億2,200万円の、これが村税で、我々の要するに村税、これが9億2,200万円は村の収入の予算に対して20%あるんですよ。それで、介護保険支出金額に匹敵する額となっております。非常に大きな額ですね。それで、弥彦村で介護保険の認定を受けている人数は約400人いるそうです。

上記の数字、経費を見て、どのように改善すべきか。

2番目、上記の数字を減らすことはできるか。その方法はあるか。また、現状より増やさない方法はないか。現状維持できると思いますか。参考までに、この保険料というものは、財政の内訳ですね。介護保険制度の介護費用総額は、公と我々が納めている保険料、使用者負担でこの経費というかあれが賄われております。

介護保険の公費とは、国・都道府県・市町村の財政構成です。必要な資金の50%は被保険者が納める保険料を財源としています。残りの50%は、国が25%、県とその市町村、これで25%の半分ずつで12.5%を負担しているそうです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

それでは、古川議員のボランティア制度がなぜできないのかについてのご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

これまでも、古川議員から何度かこの件についてはご質問をいただき、直近では、本年6月議会の一般質問でお答えさせていただいた、ボランティアポイントの家族単位での使用や年度をまたいだ繰越し使用について、なぜやらないのか、変わろうとしないのか、それが正しいことなの

かという趣旨のご質問としてお答えいたします。

現在、村が行っている制度は、国の施策である介護保険制度の地域支援事業交付金を活用した介護支援ボランティアポイント制度であります。国の財源を活用している制度であることから、単年度での事業完了が前提となっており、ポイントの繰越しや家族単位での活用は想定されていないことから、現行制度では難しいとお答えさせていただきました。

そもそもこの制度は、ボランティア活動ができる方については積極的に参加をしていただき、社会参加の機会を増やすとともに、また、機会を増やすことで生きがいの創出や、自身の介護予防につながる活動のきっかけとしていただくことを目的とするものであります。併せて、介護事業職員の負担軽減を図っていくことも目的の一つであります。

一方で、ボランティア活動をしたくてもできない方もいらっしゃいます。そういった方は制度を利用したポイントをためることはできません。これらの方々の差別化を行い、サービスの格差を生じさせることを目的とすることは適当ではなく、弱者の方にもきちんと手を差し伸べてあげるような制度をしっかりとつくっていくこと、いろいろな立場の方々に不公平を生じさせないようにしていくことが、公共の福祉の大原則であると考えております。

しかしながら、現在は介護保険制度の下でこのボランティア制度を実施しておりますが、介護支援ボランティアポイント制度以外のもっと大きな枠組みの中で、古川議員ご指摘のポイントの活用方法ができるのであれば、大いに検討する余地があるものと考えております。

今後は、村民の皆様のご意見を伺いながら、ボランティアセンターや地域のふれあいサポートやひこと共に考えてまいりたいと思います。

村民皆が幸せか、との質問でございますが、今年2月の要介護認定者を除く65歳以上の方を対象とした、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。その中で、幸福度について10点満点で質問したところ、最も幸福度の割合が高い8点が26%と最も高く、次いで5点が19.8%でした。10点満点が100%となっていないことから、必ずしも村民皆様が幸せと感じているとは言い切れないものと理解しています。ただし、3年前の調査では、最も幸福度の割合が高い8点が22.8%、次いで5点が19.5%であり、今年2月のほうが改善しているものと思われま

す。今後、なお一層村民の幸福度が増すように努力してまいりたいと思います。

次に、ご質問いただいている令和元年度介護保険特別会計の支出についてですが、全国では、人口減少と高齢化が進むとともに、介護の担い手となる人材が不足する時代が続くとされている中、村でも介護保険事業費は、ここ数年間8億円で推移しているとともに、要介護認定者数も400人を超えており、議員ご指摘のとおり、給付費や要介護者を減らす取組が今後大変重要になってくると認識しております。

現在、要介護4、要介護5に認定された村民の方々の主な要因を調べてみますと、認知症が37%、脳疾患——脳梗塞と脳出血ですが、26%、転倒骨折などによる身体機能の低下が7%となっており、この3つで全体の70%を占めているのが現状であります。また、医療費データからの分析でも、国・県や同規模自治体の平均と比較しますと、弥彦村は脳梗塞については2倍、転倒

骨折についても、占める割合が特に大きいことが判明いたしました。

認知症や脳血管疾患は生活習慣が大きく関わってきます。バランスの取れた食事、適度な運動、活発な精神活動を続けることが発症を遅らせます。また、高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の予防や、重症化を予防することが重要となってまいります。転倒骨折は、筋力の低下が関わってきます。加齢や運動不足で下肢の筋力が低下すると、かかとや爪先が上がりやすく、すり足になるため、つまずきやすく転倒する危険が高くなります。

介護保険制度では、これらを予防していくための事業として、介護予防・日常生活支援総合事業があります。その取組として、村では現在2つの事業を行っております。

1つ目は、介護予防・生活支援サービス事業として、今年度より弥彦村が新潟県のモデル事業に選定され、新規事業として行っている短期集中予防サービス事業であります。これは日常生活での歩行や入浴などにおいて、生活機能の低下が見られる高齢者に対し、リハビリ専門職が3から6か月の間、集中的に介護予防プログラムを実施することにより、筋力やバランス機能の改善を図る通所型事業を実施しております。

また、閉じ籠もり等のため通所型事業に参加困難な方を対象にして、リハビリの専門職が自宅を訪問し、生活機能の課題を把握し、その解決に向けた相談や指導を行う訪問型事業も今年度から実施することになりました。

2つ目としては、一般介護予防事業として、健康づくりサポーター養成講座、楽しく教室、楽しく体操体験教室、いきいきサロンなどを実施しております。更に、村の保健事業としては、生活習慣病の予防や重症化予防対策として、特定保健指導、からだところの栄養相談、血管いきいき講座、からだスッキリ教室、やひこいきいきウォーキング、地域健康なんでも相談、保健師による訪問指導などの事業に取り組んでいます。

村では、これらの取組を更に推進していき、要介護状態にならないようにすることが、給付費を抑える上で重要であると思っています。健康寿命に必要な栄養、身体活動、社会参加の3つの要素に着目し、少しでも要介護状態にならないよう、また、重度化しないよう、村民の健康寿命を延ばしていきたいと考えております。

なお、今年度は、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画の策定の年に当たっております。「いきいきと輝き、優しさあふれる健康長寿社会づくり」を基本理念として、介護予防、要介護状態の重度化防止を図る介護予防事業を計画に反映させるとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の運営ができるよう実施してまいります。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 今、村長さんがいろいろ述べて、村としても公として一生懸命やっていることは、私は理解できるんです。しかしこれ、言葉で言うと解決策が一番簡単なんです。健康でいること、健康寿命を延ばすこと、これが一番大事なんです。これはお金はそんなにかからない。

今、弥彦村でも、昔から歯磨き、小学校、学校時代とかずっと何十年かそれやっていただいて

います。すごいこれ健康の基なんです。こういうことが私は大事だと言っているんです。大事なんです。だから、私は決してこのお金を出しなさい、そうでなくて、私の質問はそうだけれども、お金を使わないで解決する方法を私は考えたい、逆について。

健康寿命を延ばすということが一番大事ですね。それにおいてどのようにやるかということが一番大事なんで、そうじゃないと、恐らくこの8億2,000万円というのは膨大な金額なんです。恐らくこの新聞にも載っていますけれども、小渕首相がちょうどその時代にあれして、約20年たつんです、やり始めて。それから恐らくこの費用というのは倍以上になっていると思います。我々の負担も倍以上になっていると思うんです。それには、やっぱりこれを、これからはこういうものを増やせとは言わないけれども、増えることを考えていかないと、これからは私は弥彦村だけじゃなく、日本全国もたなくて、物すごく私はそういうところを心配しているので、健康寿命を延ばす、これだけ一番大事。

そのために、村長の言うように図書館を造るとか、こういうことも非常に大事だと思うんです。だからそれにおいて、私は一つ例として、いろんなそういう金を使わないでやる方法を、私はいろいろ村民の方にアプローチしたい。

その一つ、私も自分のことをいつもこう言うと、お前は自分のことばかり言って余計なことを言うといつも怒られるんだけど、私もこちらに来て16年間たつけれども、新潟に高齢学校かな、高齢大学というものがあって、そこで私勉強させてもらったの。百二、三十時間受講受けたのかな、いろんな人が来る。それこそ弁護士からお医者さんから全ての人、あるいは良寛さんの会長さんとかいろんな人。そこにおいて、やっぱり私もその終わってから何かしたいなと、パソコンを私は20人ぐらいか15人ぐらいでやったんです。パソコンもやると頭を使うから非常にいいという。

だから、提案したいことは、恐らく弥彦村でもパソコンを全員が持つとは言わないけれども、1人1台ぐらいつつ、全員とは言わないけれども、最低限度パソコンを持って使えるとか、そういう興味を持つと、これは図書館以上の、また頭を使うのにずっと提案が出てくる。だからそういうものを私は組立てをしたいんです。とにかく金を使わないで健康でいられること、これを解決したらそれが一番なんです。

今、村長が言ったとおり、これだけのことを村で一生懸命やってくれているんだけど、そこはそこで限度が来ると思うんですけれども、そういう一つの私のそういう提案もやってもらいたいなと、このように思っています。

そういう点は、まだそういういいアイデアがありましたら、何なら教えていただいて、実行する。とにかく能書きじゃなくて実行するということが一番大事だと思うので、そういうことを少しずつやってもらいたいなと思うんです。

今、村長言われたとおり、いろんなことを弥彦村でもこれだけ頑張って、物すごく頑張ってやっていると。だからそれが、運動もそうですけれども、あるいは食事の問題、食べ物に、そういうものをひとつ、どういうふうこれから進めていくか、これが一番私は効果があっ

ていいと思うんですけれども、そういうアイデアがありましたら教えていただければというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご質問に、またお答えいたします。

最初、介護保険の費用の件ですけれども、今年10億円超えたところなんです。令和2年度、10億円超えましたですね。

この件は、要介護、この保険についてはそれぞれの高齢者の方が歩いてこられた人生とか、いろんなことがあって、これなくなるということは、減るということは物すごく難しいし、今古川議員のおっしゃるように、これは極端に増えることをどうやって抑えていくか、これが全てです。

これは、社会の必要経費、そういう言い方をしちゃおかしいのかな、これはもう仕方のないことだと、ある程度思っております。それはなぜかということ、平均年齢、寿命が86歳とか90歳になったら当たり前のことなんです。平均寿命が60歳のときにこんなことは必要なかった。ただ、今やもう100歳までいくというこの平均寿命の中では、この問題は避けて通れないし、どうしようもない。

その中で、とにかくこれを、増えるのはいかにして穏やかにしていくかということで、認知症の問題とかいろんな脳梗塞とか疾患がありますけれども、それを個別の問題として捉えて、全体で減らすということはなかなか難しいので、認知症についてこれは非常に難しいんですけれども、一番簡単なのは、簡単と言うとおかしいんですけれども、脳疾患、脳梗塞、この脳疾患関係は減らすことができるんじゃないか。これは生活習慣病が非常に関わってきますから、これだけは村、行政としても何とかできるだろうと。

認知症については、私もよく分かりません。先生方に聞いても、そう簡単に解決できる問題ではないというふうに捉えています。幸いなことに、脳疾患系に関わってくる生活習慣については、この間どこかの大学の先生が、新潟の後期高齢者の特徴の一つは、1人当たりの医療費が全国で一番少ない。ということは、食生活が非常に、新潟ののっぺいとか、ああいう食生活は非常に新潟県の健康寿命に寄与しているという本を買って読みました。あとは、残っているのは適度な運動と、精神的なものであるというふうに思いますし、それからもう一つは、男性の酒の飲み過ぎ。これぐらいかなと思っています。その辺は、これからはもしっかりやっていきたいと思っています。

その上で、ある程度この団塊の世代、あるいは団塊ジュニアがこの社会からリタイヤするまで、これ増え続けますんで、そのときに介護保険がパンクしないように、議員がおっしゃるようなお互いの助け合いというのが是非必要で、職員の皆さんも一生懸命やってくれています。私も相当言って議論もしていますけれども、そう簡単にはいかない。それは突っ走るということは、とにかくしゃにむにやるということは、どこかでひずみが大きく出てきます。さっきの答弁で答えさせていただきましたように、弱者の方取り残されていっちゃう。それもまた公正公平の行政の観点からすると、そこまでは今の段階では無理して突っ走ることはできないなど。

これからそういう問題も克服しながら、徐々にそっちの方向に進めていくということについて

は、担当者も職員の皆さんもみんな一致しています。ただそこまでにまだちょっと時間がかかるということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 確かに今村長が言われたように、私も職員の方が一生懸命やっているのも分かります。この方一生懸命やっていると思います。それだけでこれから追いつかなくなるんですよ。だから、いかに村民を引き出して協力していただくか、防災も同じなんです。それでないとならば防災はできません。あるいは健康のこの問題もできないんですよ。村民からいかにそれを引き出す、これが一番大事なんです。これを私は是非ともやってもらいたい。防災も同じですから。それと健康寿命も同じ。

私はやっぱり先ほどの歯磨きと、これは物すごい、弥彦村で育った子供たちが将来よくなりますよ、健康に対しては。歯磨きって物すごく大事ですから。こういうことを毎回やっている、これは村として素晴らしいことです。こういうものを皆とにかくやっていると、これからもたないというように私思っているんです。

決して弱い人、私も弱い人をいじめるんじゃないですよ。弱い人はみんなが助け合いする。これは私の精神的な、必ず大事なことなんです。それはもう私否定しませんので、お互いに助けるのは当然なことなので、そういうふうにしてやってもらいたいなど。特にそういうことを、これから全員が意識を持って、村の引き出しする。村民を引き出し協力してもらう、これがないとこれからもたないですから、全てのことが。防災だとか全て同じ。これはやっぱり食欲もそうですし、食べ物もそうですし、運動もそう、今するそういうものも同じなんです。そういうものをひとつ、お互いにこれから考えてやってもらいたいと思います。

それで、最後のボランティアですけれども、ポイントは私は何で残すことはできないのか。それは国からお金が出たからそこでおしまいだというのは分かるけれども、ポイント残したってどこに支障があるのか、私にはそれは理解できないんです。

何で支障があるんですか。それを、悪いけれども、昔からおられた堀田力さんという方、リクルートにいた人です。あの方は恐らく30年ぐらい前から言っているんですよ。俺はこれからの時代これやらんと駄目だと、そのときに私直感して、ずっと思っていたんだけど、そうすることによって、こういう今の問題が相当皆さんから協力してもらえてやる。だからポイントを、村長、残せばいいんです。何で残せないんですか。それはここで国のお金が出ているからできないと言うんじゃない。

ポイントつけるの担当者は1時間もあつたら、1年分ポイント入力すればできます。やり方は俺は相当論議していますから、担当者には。いまだかつて誰一人ともそのことに対して、私に対して、私はそれに対して反対じゃないんだよ、できませんということばかり言う。何でできない。私には全く理解できないです。できないですよ、何でポイント残すのを、税金、補助もらったのを返さなくちゃいけないんですか。そんなことないでしょう。ただ残していただけじゃないですか。それができないというのは私は全く理解できない。

それで、そういう何か一つずつやっぱり積み重ねでいかなかったら、こういう問題はなかなか前へ進まないと思うんです。そういうことで、私は、今でも私は村長さん、私には理解できない。これはちゃんとそういう残すのはすぐ、担当者1時間あったら村中のすぐできます。パソコンでぼんと入れれば。何でできない。私はそれだけは理解できない。是非ともそれはひとつやっぱりもらいたいなと思いますので、その辺もひとつ。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 細かいことについては、詳細は担当課長から答弁させていただきますけれども、確かに堀田力さんが東京地検の特捜部で、田中のロッキード疑獄のときも主任検事でいらっしゃいました。その方が退官後にその方向で動いているのは私も知っております。ただし、議員あれですよ、堀田さんがあそこまでやって、影響力あるにしたって、まだ全国でほとんど誰もやっていないんですよ。

それが、今の日本の法制度の中で、どうも簡単にはできないと。これは補助金を使うことに対してはいろんな制約があって、その制約を外れると一切できないということなので、私も行政を4年、5年間村長をやってよく分かりました。おかしいと思うんだけど、それができないのは今の現状。何でとって、いや、そういうふうに決まっています。だってそれは国会で、法律そのものを改正してもらわなきゃならないというのが一番大きくあるのかなというふうには思っています。

あと詳しいのはうちの担当課長から説明をしてもらいます。

○議長（安達丈夫さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小林健仁さん） 今ほど議員さんからご質問ありました、ポイントがなぜためられないのかということでもありますけれども、先ほど村長が話ししたとおり、行政の役割というのは、やはり困っている人全ての方に対して対応できる仕組みということをつくっていかねばならないと考えております。

ためられる、今現在元気でためることができる人はいいと思うんですけれども、ためられない、元気がなくて、体を動かすことができなくて、ためたくてもためられない方もいらっしゃいますので、そういった方をどうしていくかということも、今考えております。ためる、やったことに対してポイントをためていくという作業については可能ではありますが、そういった人たちもいるということを考えながら、今進めているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） ためることはできないという方はいると思うんです。それはそのため、そういう人のためにやるんです。私の考えは。ためる、それは不公平でも何でもありません。それが助け合いというもんじゃないですか。それを私は助け合いだと思っと思うんです。ためられない人たちがやっぱりいくとは、それはできっこないです。できるときにやればいいんじゃないですか、ためられる人はそれを応援する。これが本当の皆さんのお互いさまの精神だと思っと思うんです。ためられん方はあんたは駄目なんて、そんなことはあり得ない。

ためられる人がやって、それを助ける人は助けて、手を差し伸べる人がいたら差し伸べてやればいいんであって、そういう発想自体が私には全く理解も何もできません。そういうことをやらないと、これから私はもたないというふうに、私は本当に先が心配でどうもならないです。

そういうことで是非とももう一回検討する、それをやってもらいたい。法律でどうのこうのじゃなく、それは村で、日本中やっていなかったら弥彦村でやればいいんです。俺はそういう発想しますからね。全て私はそういう発想をもって突破しないと、世の中よくなならないと思うんです。その見本に出してみんな日本中見に来い、このぐらいのリーダーシップを私はやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） ベクトルは多分、古川議員と村も全く同じだと思います。私自身も弥彦村の究極の介護・福祉対策は、福祉の村は究極の姿は、私はみとり合いの社会、これが究極の目標であるというふうに思っています。その方向に向かって、今やっております。

ただ、残念ながら、私自身も古川議員と同じで、うちの職員に対しては前例がないから俺はやるんだと、前例がないからやろうということは言っています。前例踏襲主義はやめようと、変えていこうと言っておりますけれども、この福祉関係についてはそう簡単に、私がじゃあやれという訳にはいかない、非常に難しい問題が絡んでいるので、もうちょっと時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） ちょっと別になるかしらんけれども、この新聞でも、福川伸次さんという方、まず通産次官をやった方ですね。成長戦略で世界で後れ、日本が、それでなぜかという、着眼大局、大きな目で見ると、それで着手小局、やっていることは少しずつやっていく。これがないんですよ、日本には。

国家の要諦ということで、これいろいろ載っていますけれども、今までこういう我々が、日本もそういうふうに世界に後れたということで、こういう問題が何か国会でも全て隠れて、なかった。だからこの間も言ったけれども、町と村の議員さんの集まりで講義を受けました。

あの先生が言うのには、やっぱり生産性を上げないといけないと。生産性を上げるには、先のことを考えて、こういう方法でこういうふうに、後回しじゃない、2番手、誰かが言ったでしょう、2番手でもいいですかとある国会議員が言ったでしょう。2番手では駄目ですよ。1番手にならなければ。

そういう発想でもっていかないと、これからは日本も駄目だし、私は弥彦村もそういう点で、やっぱり1番手でずんずんいっぱい進んでいきたいなど、私は常々そういうふうに思っていますので、このこともそうだし、いろんなことがまだいっぱい出てくるとは思いますけれども、私はまだこういう問題いっぱい提案はしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁は要らないですね。

○2番（古川七郎さん） はい、結構です。

○議長（安達丈夫さん） 以上で古川七郎さんの質問を終わります。

◇ 柏 木 文 男 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） 公民館事業の活性化を教育長に質問いたします。

弥彦村の公民館事業を考えるために、社会教育法を調べてみました。社会教育法の第5章第20条（公民館の目的）では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあります。

公民館は、自らの興味、関心に基づいて、また、社会福祉の要請に応えるための知識や技術を学ぶための場であり、生活の中で気軽に人々が集うことができる、地域の様々な機関や団体の間にネットワークを形成するところでもあります。また、公民館は、仲間同士が集う、学ぶ、結ぶことを促し、人づくり、地域づくりに貢献をしております。

私は、現在弥彦村で実施している公民館事業は、昔と比べると少なくなっていると感じましたので、広報やひこ縮刷版で昭和60年度の公民館事業を調べてみました。その当時は、バドミントン大会、野球大会（村長杯・壮年大会）、バスケットボール大会、ジュニアキャンプ研修、村内一周駅伝大会、村民体育祭、少年少女バドミントン大会、囲碁・将棋大会、高校生学級、元旦マラソン、村民バレーボール大会、村民卓球大会、村民弥彦山登山、わんぱくスキー教室、村民カラオケ大会、講演会等、数多くの事業を行っておりました。

この頃と比べると、今年度は新型コロナウイルスの関係の中で中止の事業も多くありますが、予定どおりに実施された場合でも、事業が少なくなっているように感じております。特に、スポーツ関係の事業が減っているというふうに感じております。

また、近隣に目を向けると、新潟市西蒲区の岩室公民館では、職員が地域に出向いて行う事業に多く取り組んでおります。その事業の一例としては、間瀬地区、石瀬地区、和納地区の盆踊りなどの伝承芸能を体験することで、参加者同士の交流が図られておりました。ほかにも地域にまつわる様々な行事などを取り上げて、地域のことを知ってもらうことで地域への愛着心の醸成が図られ、地域づくりの原動力になっていると私は思っております。

岩室公民館に行ってお話を聞いたところ、職員体制は3名でした。年間25万円ほどの予算で1年間の事業を行っておりました。

公民館では、1、定期講座の開設。2、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催。3、図書、記録資料等を備え、その利用の促進。4、体育、レクリエーション等に関する集会の開催。5、各種の団体・機関等の連絡調整。6、施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する等の事業を実施するところでもあります。

社会教育活動の目的は、単なる知識や技術の習得ではなく、事業という形を取りながら、地域住民の組織化を図り、地域課題の解決を目指して、住民の要求に応じていくことです。人と人とのコミュニケーションが不可欠であり、学習支援者としての職員は、より多くの経験と知識が求められる訳でございます。職員は幅広い視野を得るために、自己啓発に励み、地域づくりのコーディネーターとしての各種地域団体や地域を結びつける役割を果たすと思います。

公民館事業も時代とともに変化をしてきました。かつては青年団の組織がどこの市町村にもありました。また、公民館がその活動拠点としてありましたが、今は皆無になってしまいました。現在は、NHKや新潟日報等の主体事業などで、健康・運動、美術、茶道・華道、語学・文芸、手工芸、音楽、趣味、料理など、多彩なジャンルでの講座がたくさんございます。また、その中で参加者がたくさんいると聞いております。村としても、民間等のカルチャー教室に負けない事業を計画してもらいたいと思います。

そこで、次のことについてお聞きします。

一つ、公民館事業で、今年度の新規事業はあったのか。

一つ、来年度の廃止事業及び新規事業の予定はあるのか。

一つ、住民課及び福祉保健課との連携事業はどのくらいあるのか。

一つ、社会教育法では公民館に社会教育主事を置くことが定められています。現在の体制はどのようなになっているのか。

この4点についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、公民館事業の活性化をということで、柏木文男議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、公民館事業で今年度の新規事業はあったのかについてであります。今年度新たな取組としては、にいがた連携公開講座を実施いたしました。この事業は、新潟県と連携して公開講座を開催するものであり、9月21日に文化会館の小ホールで実施し、定員の50人がほぼ満席になるほどの盛況ぶりでありました。今年は「楽々キャンプ&トレッキング」というテーマでしたが、来年度は違うテーマで県に開催希望を申請しているところであります。

次に、来年度の廃止事業及び新規事業の予定はあるかとのことでありますけれども、公民館事業として廃止する予定の事業はありません。新規事業といたしましては、公民館講座として、「村の歴史文化」と「家庭教育支援」の2講座の開設を予定しております。また、家庭教育支援に関する講演会の開催も考えており、当初予算編成において、開催に係る経費を要求しているところであります。

次に、住民課及び福祉保健課との連携事業はどのくらいあるのかということについてですが、住民課とは、新生児の出生届け時に絵本を手渡し、乳幼児から本に親しんでいただく、ブックスタート事業を行っております。

また、福祉保健課とは、同じくブックスタート事業の一環として、1歳児健診時にボランティアによる本の読み聞かせを行っておりますし、小学生を対象に親子料理教室を実施しております。親子料理教室につきましては、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたけれども、親子で楽しく調理できると、これまでの取組について好評をいただいております。

最後に、社会教育法では公民館に社会教育主事を置くことが定められているが、現在の体制はどのようになっているかということでもありますけれども、社会教育法第9条の2において、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」ということが定められております。今現在、教育委員会で社会教育主事の資格を持った職員は公民館長のみとなります。また、社会教育法第27条において、「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。」と定められており、弥彦村公民館条例第4条において、「公民館に館長、主事、その他必要な職員を置き、教育長の推薦により教育委員会がこれを任命する。」というふうに定められています。

公民館長につきましては、長らく村職員が兼務していたところでありましたけれども、今年5月に、新たに専任の公民館長を任命いたしました。

議員が言われるように、公民館には、地域づくりの拠点としての重要な役割がありますので、公民館長はじめ、職員と地域住民が一体となって、公民館活動の活性化を図っていきたくて思っておりますので、議員の皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 4点、どうもありがとうございます。

講座関係をやっている、また、住民課また福祉保健課との連携もやっているという形ではありますが、新規事業等あまりなかったというふうに関心を取りました。それで、今度新しい公民館長さんが、5月から参っておりますので、是非ともこの地域の皆さんと触れ合うような形の事業を、来年度は取り組んでいただきたいなと私は思っております。

先ほど、5月から新しい公民館長が来ました。私も調べてきましたら、より多くの社会教育主事が、私必要かなと思っておりますので、是非新年度のときは、ほとんど今大学卒でありますので、ある程度の単位は取ってきていると思いますが、そういう中で社会教育主事の資格もある程度は研修を受ければ楽々と取れると、私は思っておりますので、是非公民館の中に、公民館長以外に、是非社会教育主事の資格を取ってもらって、より一層地域との関係の事業をたくさんしてもらいたいと私は思っております。どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、今のお話に対しての答弁ということでさせていただきます。

私も実は弥彦村に、教育長ということで仰せつかって勤務して6年目になるんですが、来たときに一番びっくりしたのは、全村民対象になっている、また今年70回を数える村民運動会でありますし、更に今年もそれもできなかったですが、ワールドカップ、これは本当に弥彦だからこそ

できるという、ほかの自治体の知り合いなんかに聞いていると、なかなかそういうことが今できないんだと、やりたくてもできないという話を耳にしております。

これは本当に、皆様方、弥彦村民のこれまでの先達の人たちが本当に脈々とつないできている、そのおかげかなというふうに思っていますし、もう一つ驚いているのは、今年18回目を迎えた、弥彦を描く公募展という美術館の運営であります、これも何か長野のほうの美術館をモデルにして、これも小さい、小規模自治体の美術館が、全国的な公募展を開いているということモデルにして始めたというふうに聞いているんですけども、今もうそこもやっていませんので、本当に全国的にもまれな実践をされているというふうに思っていますし、実際、内容的にも県内外から高い評価を得ているということで、本当にありがたく思っているところであります。

ちょっと私も調べてみましたら、平成10年頃にはこの弥彦村の社会教育に関わっては、生涯学習課というのが独立した課があったということで、そのときは職員は、生涯学習課で大体11名から12名職員がいるという組織で構成されていたんですが、現在は教育課の中の社会教育係ということで活動していますので、その頃に比べると組織としては非常にコンパクトになっていることは事実かなというふうに思っております。

そういう中で、先ほどちょっとご指摘いただきましたけれども、この5月に社会教育主事資格を持って、県の行政にも経験ある今の館長から来ていただいたということで、その点では非常に、これから改めて弥彦村の公民館事業を考えている際に、本当にすばらしい方から来ていただいたなというふうに、ちょっと思っているところです。

そういう中で、社会教育主事の方の資格を持っている人の、更なる存在の必要性というものを、今ご指摘いただきましたけれども、確かに村民の方々の様々なニーズを掘り起こすということも大事ですし、また、一方で社会教育も結構変化してきておりますので、時代の要請に応えられる、また、村民の新しい難しい時代の中で、どういうふうにしてつなぐ、先ほど言われました結び、つなぐというようなことで、どういうような事業を、また考えていかなければいけないかという、そういう視点からも大事になる存在かなというふうにもちょっと思っています。

ある程度限られた中での組織ということになりますので、そこの部分を見ながら、社会教育主事というあたりを視野に入れながら、また、その体制づくりに努力していきたいなど、こんなふうに思っております。

以上になります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、教育長からお答えありましたけれども、基本的に社会主事を増やすというのは人員を増やさなきゃならない、今の人員を。今の弥彦村の定数条例で見ますと96人が定数条例になっています。この定数条例の96人は、何を根拠にして、どういうことで96人に決まったか、私まだよく承知しておりません。行政需要は物すごく増えておりますのでね、その中でこのまま96人の定数条例の中で、行政をやっているのかどうかも含めまして、来年度になって検討したいなと思っています。

まだ個人的ですけれども、全部96人、定数条例が上限なんで、それに縛られてなかなかできない。今おっしゃったように、多分社会教育主事がいなくなったんで、できなくなっているところが一つ大きいな問題だし、職員の皆さんもとにかくたくさん業務内容は国から下りてくるのに、定数は変わらない。かといって増やすと人件費が急膨張しますから、財政的に成り立たなくなるという、その辺のバランスをどうするかというのと、もう一度考えたほうがいいのかなというふうには思っております。その中で、今の議員の質問の社会教育主事についてもきっちり考えていきたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 職員の定数もあるという中でありますが、以前、先ほど教育長が言いましたときは、文化会館担当の職員がおりましたし、そして社会教育の職員もいましたし、そのほかに体育関係の職員もいたというのがありまして、やはり多かったというふうに、今答えをもらった中で考えていると、そういう形があります。

やはり職員が、私調べた中で体育事業が非常に少なくなった。これはやっぱり体育が、先ほど古川さんも話ししておりましたが、やはり若いうちから体育に親しめば、お年寄りになっても足腰が丈夫で、その中においても介護保険の利用とか、国民健康保険の利用が少なくなってくると思いますので、是非体育事業のほうに少し目を向けていただいて、是非お願いをしたいと思っております。

公民館の一番の衰退は、いろいろなニーズがたくさんあってきたというのが主なんですけれども、衰退の大きな原因を私考えてみましたんですけれども、やはり社会教育関係者の高齢化が一番ではないかなというふうに感じ取っております。そういう中において、地域の再構築が必要ではないかな。そうすればまたいろいろなスポーツが出てきたり、地域もまたそのために一緒になって頑張っていく人も出てくるかなと思っております。

それと、先般この議会でちょうど広報を発行しているのがちょうど200回目なんです。そういう中で、ちょうど老人クラブの連合会の人たちとお話をさせてもらいました。やはり、話を聞いてみましたら、1つのクラブがなくなったのは、会長の成り手がなくなってしまって、単位クラブがなくなったという、これ二、三年前の話を聞かせてもらいました。

それと、老人クラブの人たちが、昔一之宮大学があっといういろいろなことを勉強させてもらったし、世間にも出ていって探究、探訪もしてきたという話が出てきておりましたし、是非、お年寄りも気軽にできるような講座をつくってもらおうと、私はよろしいのではないかなと思っております。

そうなれば、また予算も出てきますが、お年寄りの人たちも参加するのに無料じゃなくても、お金を少しは出してもいいというような話は出ておりますので、そういう中ですれば、村の事業もそんなに多くはかからないかなと私は思っておりますので、是非、来年度はそういう事業も取り組んでもらいたいというふうに思っておりますが、どんなでしょうか、教育長。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の質問にお答えしたいなと思っています。

その前に、先ほどちょっと社会教育主事の話が出たので、私もちょっと調べてみたんですが、弥彦はこの5月に主事資格を持っている、今の館長に就いていただいたんですけども、県内では10町村ある訳ですけども、そのうち社会教育主事を置いているというのは、弥彦を含めて4町村にとどまっているんですね。社会教育法のところでも、1万人未満については努力義務という形で必置ではない形では言っているんですが、それで更に、いわゆる市町村の市は20市ある訳ですが、そのうち6つの市では社会教育主事を発令していないんですね。

これは私もあれっと思ったんですが、これは今全国的な傾向で、かつては県から派遣社会教育主事というのが来ていて、弥彦にも来ていたんですが、それをともかく社会教育をもっともっと広げようということで、県のほうも率先してそういう人材を送っていただいたんですが、今はもうそういうことで新潟県は一切皆無ですので、そういう派遣している人は。他の県によると、そういうことをやっているところもまだあるようでありますけれども、新潟県はゼロなんですね。

そういう中で、動きがちょっとまた全国的には変化があって、例えば長岡なんですけども、長岡は今ほど言った発令していないところの一つなんです。具体的にこういう話をしちやって、今申し訳ないなと思って、ちょっとその部分はあれしますが、それでここでは今年度から県公民館連絡協議会からも脱退したんですね。

ということで、こういう動きは全国的にも出ていて、より地域づくり活動とか地域交流活動を活発化させるために、社会教育の適用除外を狙いとして、設置の主体を教育委員会から市長部局に移して、そこで地域づくり課とかいうものをつくって、要するに幅広く地域づくりという視点で、その地域の活性化を図ると。人材育成とか、それから地域の活性化のための施策等について、そこで地域の課題を様々検討しながら、また新たな人材づくり、もしくは地域の連携等を高めるための施策を実行していくような、そういう状況が今生まれつつあります。

そういう点で考えていく中で、弥彦村としては、今議員おっしゃられたように、今の段階では公民館事業という、これまでの取組に関わって、そこを柱に置いて社会教育を推進することが、今の段階では適切なんではないかなというふうに思っているところであります。

議員ご指摘の一之宮大学ということで、私もこちらに来てからかつてはそういうのがあったんだという話は耳にしたことがあります。正直言ってなかなか今までそこに手がつけられなかったという部分がありますが、先ほどからちょっと申し上げていますように、5月に新しく公民館館長を就任いただいたということで、私ども正直言って事務局のほうも視野がちょっと今広がってきている状況です。

ただ、スタッフが限定されます。そういう中でできるだけ今私たちも地域の人材育成という、ちょっと口幅たい言い方なんですけど、そういうところにやっぱり視点を設けた取組も必要だろうということで、これもご存じかと思うんですが、社会教育委員の会というのが、社会教育委員会の皆さんですが、今一生懸命活動してくれていまして、毎年交流会というのも開けて、様々な方から地域の課題を語り合おうと、それぞれ自分たちに何ができるか、地域が何ができるかとい

うことについてお話し合いをしていただいています。

これは交流会というふうな名称で、今年で6回目になるのですが、この中で本当に、今年高校生、更に中学生も参加して語り合っ、私もそこに参加させていただきましたけれども、弥彦村について本当に一生懸命考えている人がこんなにたくさんいらっしゃるんだということ、ちょっと感動もしたんでありますが、これをまたどういうふうに広げていくかということは、また課題でもあります。また、皆さん方にも考えていただければありがたいなと思っておりますが、そういう動きも、今しているということもご承知おきいただき、今言った一之宮大学等のいわゆる講座について、本当にこの中でどういうふうにできるか、また、ニーズ等も探っていきたいなと、こんなふうに思っているところであります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） これで終わりますけれども、是非社会教育主事を、研修をさせて、是非また公民館事業が活性化できるような形をお願いしたいと思います。

ちなみに、村のほうで社会教育主事の資格を持っているのは何人現在おる訳ですか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 何年か前は、結構村の職員に社会教育主事の免許ということで研修に派遣したということで聞いております。それで職員の中に何人かいるんですが、今課長に聞きましたら、三、四人じゃないかという、そういう話を今しておりました。

以上です。

○6番（柏木文男さん） ありがとうございます。

教育長もそういう中で、是非社会教育主事の研修を受けさせる機会をつくっていただきまして、どなたが行ってもいいような準備だけはお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で柏木文男さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

再開は11時20分いたします。

(午前11時09分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時20分)

◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） 質問をする前に、私の原稿の中で、通告書の原稿なんです、上から3

行目、コロナ禍というのがありますが、やはり弥彦村でもコロナで勤務している方も結構おられますと、そのことを考慮して、ちょっとここは新型コロナウイルスの影響というふうに言い換えて質問させていただきます。

県道29号線、吉田・弥彦線の渋滞対策はということで、村長に答弁を求めます。

毎年繰り返される菊まつり期間における吉田・弥彦間の渋滞対策を村長に伺います。

今年も11月24日をもって、弥彦菊まつりは無事終了いたしました。新型コロナウイルスの影響における開催であっただけに、大盛況だったということは、観光地弥彦にとって誠に喜ばしいことであつたと、私も安堵した次第です。

しかしながら、いいことばかりではありません。観光客のみならず、弥彦地区の住民にとっては実に深刻な問題でもあります。私も含め、弥彦地区の住民の大半は、この期間外出を控えるか、もしくは一旦出たならば夕方まで戻らないかの二者択一を迫られます。

防犯における警察車両、消防車両、救急搬送車両の出動についても支障を来していることが見受けられます。心配していることは、私一人ではありません。通院すら我慢し、遠慮しているのが弥彦地区に住む村民の方々の実情です。

私も、11月14日土曜日に、やむを得ない事情で外出しました。分かっておりましたから、あえて外出先で時間を潰し、遠回りをして、午後4時45分頃に国道116号線から県道29号線に入り、帰宅を急ぎました。既に薄暮も終わり、車のヘッドライトは点灯した状態です。ところが、矢川から弥彦方面に向かって大渋滞でした。井田山からはカーブで見えません。矢川付近ではUターンもできません。観覧を諦めた観光客も含め、苦勞の一日でありました。

このことは、以前の質問でもありましたが、村長ご自身も十分にご存じのことは百も承知の上で、私は質問しております。しかしながら、放置はできない問題です。工夫が必要です。村長ご自身もお考えがあらうかと思われます。解決策をお聞かせください。毎年、正月三が日、花見、菊まつりの期間に繰り返される実に悩ましい問題ですから。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊議員のご質問にお答えします。

菊まつり期間における吉田・弥彦間の渋滞対策、解決策についてのご質問でございます。

昨年の12月定例会において、丸山議員から同様のご質問をいただき、丸山議員さんは、一番大切なことは地域住民の声を聞いて、それを反映させることだというふうにおっしゃいました。地域住民の方は、大概自分たちが不利益になる自宅周辺の渋滞に関してよく見ておられますが、私どもは全体を見て交通整理、交通誘導を行わなければなりません。皆さん方が個々におっしゃる声、要望を無視している訳ではなく、毎年、西蒲警察署地域課及び交通課並びに関係団体を交えた協議の場で、議論をし、法律の範囲内で、今できる一番効果的な流れで交通誘導を行っております。

解決策は、議員もご承知のとおり、弥彦の立地条件、地形が大きなネックとなっております。弥彦の地形は、弥彦山があるため、先は突き当たりとなっております、一番の観光シーズンを迎えるこの時期は、観光客が新潟市、燕市、長岡市の3方面から、一気に弥彦を目指して皆さんがやって来ていただいております。

当然限られた駐車場しかなく、一時的に収容能力をオーバーするため、渋滞することは分かっていますが、なかなかその抜本的な解決策は今もって見つかっておりません。加えて、これはありがたいことでもありますが、ここ数年は観光客の滞在時間が長くなってきていることもあり、正直、今以上効果的な方法は、先ほど申しましたように、浮かんできておりません。

次に、緊急車両の通行にも支障を来しているとの発言でございますが、これは重大なことで、消防署に確認をいたしました。消防署は、渋滞はこの時期毎年のことなので、いろいろな渋滞を想定したシミュレーションで走行訓練を重ね、搬送経路を幾つも持っているようで、過去に渋滞が原因で搬送に支障を来したことは一度もありませんとの回答を得ております。

渋滞にもかかわらず、2時間、3時間かけて、弥彦の菊まつり、もみじ谷にたくさんの観光客の方が来ていただいております。観光客は、観光地は弥彦村だけではなく、日本の観光地はどこでもこういったことが起こっております。観光地にお客様はたくさん来ていただけるということは、これはそのときに一応いろんな困難といいますか、被害まではないんですけども、影響を受けている村民の方にとっても、これは必要ではなくて大事なことだというふうに私は思っています。といいますのは、観光客がお見えになる、観光客を誘致するということは、これは税政の、村税のアップにつながることなんです。

目的は、観光客をなぜ弥彦村にたくさん呼び込まなければならないということは、それによって皆さんがもうけていただいて、利益を上げていただいて、その結果税収を上げたいと。その税収が、全部弥彦の地域の皆さんに対しては、いろんな福祉関係とか道路整備とかに回していただけるお金であります。弥彦村は観光立村と言っておりますけれども、私は前から言っていますけれども、残念ながら弥彦の観光収入は、観光税収は弥彦を支えるなんてとてもいっておりません。これ以上観光税収が落ち込みますと、税収は今までになく、更に財政が逼迫になる。

恒常的に渋滞が起きてくるというのは話は別ですけども、11月の1か月間、あるいは桜の季節、しかも週末の晴れた日だけ我慢をしていただきますということが、村の財政にとって今は必要なことかというふうに、私自身は思っています。

非常に申し訳ありませんけれども、それによって村が繁栄するというので、これは弥彦村だけではなくて、観光地はいずれも同じような問題を抱えておりますし、昨年でしたか、京都の府民の方から、あまりにも海外からのお客さんが多くて、もう渋滞が多くて来てくれるなという声が出たというふうに報道されておりました。だけど、それは一時的な問題であって、京都が観光都市として生きていくためには、どうしてもインバウンドのお客さんが必要で、誘致が必要です。弥彦もそのとおりだと思いますので、しばらく我慢していただきたいと思っております。

私自身は、抜本的な解決策はあると思っています。既に動いています。

一つは、新潟・寺泊線と弥彦・吉田線はT字路になっている、ぶつかっておりまして、迂回路がないんですよ、一切。これも丸山議員のときもお答えしたと思うんですけども、新潟・寺泊線のバイパス、今は金池まで来ていますけれども、新潟市の。あそこから令和4年の、巻土木事務所がバイパスを弥彦の観音寺まで、矢川の東、西のどちらかの土手を活用して延伸するという計画を持っています。弥彦村に基本計画図がありました。

それによって、一方通行で迂回路ができるようになります。それが根本的解決になると思っておりまして、既に昨年から新潟三条地方整備局を通じて、振興局を通じて、県に何とかその基本路線、バイパスの延伸をできないかをお願いしてあります。ただし、新潟県の今の財政事情から考えますと、そう簡単ではない。だけど、それをやらない限り、いつも3方から突っ込んでくるのに、渋滞をはけようがない。それが一つ。

それからもう一つは、これもやっぱり道関係ですけども、国道289号線、現在は116の吉田まで来ていますが、それを延伸していただいて、しかも雨乞山か猿ヶ馬場のあの近くをトンネルで402、海岸道路を走って402にここでつなぐ、これによって更に逃げ道ができて、スムーズに回るようになるというふうには、私は思っています。

そのためには、全力でそっちの方向に動いていかなければなりませんし、289号線の延伸については、既に議会で答弁していますように、新潟市、長岡市、燕市、関係する周辺3市と一緒に勉強会を開いて、延伸することにどれだけ周辺を含めて経済効果、あるいは避難道路としての効用があるかというのを、勉強会をもう始めております。それをもって、国並びに県に具体的なお願いを新年度からでもやってまいりたいというふうに思っています。

もう一つ、村長になったときに、平成27年のときに、村民の皆さんから、とにかく弥彦に来て観光客の車の運転手さんから、弥彦の村長なんて大ばかなんだと、何を考えていると怒鳴り声がよく聞こえますと。それはそうですね。1時間も2時間も待たされて、しかも400円、500円、駐車場払わされて、毎年同じことをやって何を考えているんだという、ばか村長というのはよくあったというふうに聞いております。当然だと思います。

私自身も何とかしなきゃならないと思って、駐車場、臨時の駐車場を造ろうと思って、弥彦保育園の脇の周りの田んぼ、あれを11月中に、あるいは12月まで臨時駐車場にできないか、既にそういう空き地、あるいは水田を使った駐車場って全国にありますから、弥彦にもできないかと思ってやりました。村の建設企業課に試算してもらったら6億円の金がかかります。1年間です。1年間たった1か月、2か月やるのに6億円の金が必要と。原因は、理由は、当時はまだ市場が景気よかったので、鉄板需要は物すごく多くて、鉄板のお金がとてもじゃないけれども高かったと。

そんなばかのことがあるかと言って、東京の専門の方に、業者の方に見積りを取ってもらいたけれども、これはプラスチックで、鉄板代わりにプラスチックを敷こうということですけども、これも最低でも7,000万円かかります。7,000万円の金を毎年毎年村税から出せるなんてことは、弥彦村なんて100%無理です。可能性があるのは、高い駐車料金を頂くことですから。そ

れにしても、半分は村費から持ち出しになります。毎年それ、全くそれだけのために、しかも週末で晴れた日の、その1週間ぐらいのために、3,000万円とか4,000万円の金を使うことは、それは行政のトップとしてはできません。

じゃどうするのかというと、たった一つの手段がありまして、これも前から議会では申し上げていますけれども、千葉市は来年の4月から、今はもうできたと思いますけれども、ドーム型の競輪場を造っています。これは今弥彦の競輪場はバンクは400mですけれども、千葉市のドーム型の競輪場は250mのバンクです。それは、長さというのは世界選手権とオリンピックの競輪競技、自転車インドアの自転車競技のための施設なんです。それを造ることによって、世界選手権もできるということを教えてもらいました。千葉市では、既に来年からやります、4月から。しかも競輪もやるんですよ。競輪も今の競輪と違った形態で、新しい形態でやるという情報をもらっています。多分やると思いますよ。

それを弥彦村に持ってきたいというふうなことで、私も既に手を挙げています。弥彦村にそのドーム型の競輪場を持ってくると、もう一つの効用は、大駐車場を建設することができるんです。そうでなくて、そのための、菊まつりとか桜の季節のための大駐車場というのは100%無理です。ただし、ドーム型の競輪場を造るという場合には、大駐車場が必要になります。そのための金も出てきます。

ただ問題は、これも議会では既に言っていますけれども、千葉市のドーム型の競輪場は90億円です。物すごい巨額な金だ。その金をどうするかという問題はありますけれども、まず手を挙げて、これは最終的に決めるのは国が決めますから、もちろん中央3団体と協議してみますけれども、そのときに弥彦村に来てもらえるように、今から手を打っておきたいと思います。

それができますと、今申しましたように、バイパスの完成と国道の延伸と、それからドーム型競輪場による大規模な駐車場建設、この3点セットがあれば、今やっている問題は全て解決するというふうに確信しています。ただし、金と時間がかかります。そう簡単にはできる話ではない。10年ぐらいかかるかもしれませんけれども、やらなかったら未来永劫弥彦は菊まつり、もうどうしようもないと。最終的にどうなるか分かりませんが、もう行くのをやめようということになるかもしれない。それを防ぐためには、何とかしてそういうことで新しい打開策を考えていきたいなというふうに思っておりますし、それまでは弥彦の人たちには誠に申し訳ないんですけども、少し我慢をしていただくかもしれませんが、何とかご協力をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 今の村長のご説明、よく分かりました。

3つほど質問があるんですが、一つは、渋滞の情報の流し方なんですが、これはいわゆるグーグルマップ等で渋滞情報というのをつぶやくこともできます。あと、スマートフォンを持っていない方も中にはおられます。そういうことでは、例えばエフエム新潟とか何かを一時的にあれす

るとか、あるいはそういった形で情報を電光掲示板、7セグメントか何かの電光掲示板を見えないところ、例えば井田山とか、岩室方面だとか、寺泊方面だとか、3か所ぐらいのところに設置して、あらかじめこれから渋滞しているよと、あるいは駐車場の情報はこうなんだと、状態は。その辺というお考えはおありでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの渡邊議員の質問にお答えしたいと思います。

渋滞情報に関しましてですが、先ほど村長の答弁のほうにもございましたように、一月の間でも渋滞を招く時期というのは日数限られております。その時期に関しましては、あらかじめ私もポスターPRと、あとは広告等などを使いまして、なるべく公共の交通機関を使用して来てほしいというふうに、これは積極的に呼びかけはしております。

実際の渋滞情報と言われますと、実はシルバーさんのほうにお願いして、あと、プロのガードマンにお願いして、交通の整理を9時ぐらいからやっているんですけども、そのために8時半頃に皆さん方出勤して準備をされるんですけども、ここ最近8時半の段階で、ほぼ9割5分以上車が止まっている状態なんだそうです。ですから、渋滞を流す段階ではもうほぼ満杯というふうなことです。それはやはり来られる方にとっては早めに欲しい情報だと思いますので、それはやっぱり何らかの方法を検討していきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 今確かにシルバーの人材を使って誘導しているということを私も知っておりますけれども、次の質問なんです、いわゆる今回の新型のウイルスの影響ということで、公共機関はできるだけ使わないようにということが、巷間、世間では言われております。ただ、一番合理的な解決策というのは、確かにJR等々を含めた公共機関であると思っておりますけれども、かつて私が子供の頃、新潟、弥彦間というのは、週末に弥彦号というライナーか何かがあって、現実的にそういった形でやっていたんですが、いつの間にかなくなったと。

今回、コロナの絡みというか、ありますけれども、JRに対してこの新型のウイルスの影響というのがある程度解消されたという見込みが立ったときには、JRに働きかけて公共機関をできるだけ使ってもらおうようにということというのは可能ですか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問でございますが、今現在、毎年菊まつりの時期には臨時便で、便を増やして、数を増やして運行しております。

議員さん多分ご存じだと思うんですけども、確かに渋滞は招いているんですけども、私どもがもっと30年とか、そのぐらい前に遡ってしまうんですけども、その頃には恐らく渋滞というのが、国道の116号線を突っ切って、燕のインターのほうまで続いたという話は聞いております。実際に私も目にしたこともございます。

今、渋滞しても、今大鳥居ぐらいまでになっています。少しずつですけども、これはやっぱり解消はされてきているものと、まだまだ先は長いんですけども、やっぱり渋滞対策を練って

解消してきているふうな方向に向かっているものと、私どもも思っているんですけども。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 最後の質問になりますけれども、行政のほうも手をこまねている訳でなくて、今現在も、土日とか祝日には弥彦の役場の駐車場を提供しようといったことで、いわゆるホームページ等にも載っておりますし、そこから矢作から電車を利用して弥彦に行ってもらおうといった形の動きを、何かなされているというふうに承知しております。

その辺のPR効果、実際に実績はどのようになっているんですか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今、手元に資料がございませんので、細かな数字まではあれなんですけど、たしかおととしから始めたと思うんですが、年々件数は少しずつですけども、増えてきております。やっぱり並ばれるのが嫌な方は、そういった形で公共交通機関を利用されている方も徐々に増えてきておりますし、矢作の駅からでなくて、吉田駅の周辺からそのような利用をされているという話も聞いたことがございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 以上で終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で渡邊議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

(午前 11時44分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午後 1時28分)

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

それでは、板倉恵一さんの質問を許します。

○5番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

シルバー人材センターの管理についてを聞きたいと思います。

シルバー人材センターは、家庭、企業、公共団体——発注者からの、臨時的かつ短期的、または、その他の軽易な業務に対し、会員の中から適任者を選任して、その仕事を行うのが業務であります。

急速に高齢化が進展する中で、高齢期を有意義に、しかも健康に過ごすために、定年などで現役を引退した後も、何らかの形で働き続けたいと希望する高齢者が増えております。1986年に施行された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律において、定年退職者など高齢者の就業機会を確保するため、必要な措置を講ずるよう努めることが、国及び自治体の責務として位置づけられ

ました。

弥彦村のシルバー人材センターは、平成12年に設立をし、25年には法人化されております。令和2年10月現在の会員数は168人で、受注件数1,073件、契約金額にして7,115万142円と、公共性の高い法人であります。

この団体についてお聞きをいたします。

1つ、昨年度の補助金は320万円でありました。ただ、今年は200万円で、120万円減額をされております。この積算根拠についてお尋ねをいたします。

2つ目、今年度の補助金が200万円で、これ以上の組織運営は困難であると、シルバー人材センターより要望があり、10月22日付で運営費が追加されております。この運営費の金額は幾らで、どの科目より、どんな根拠で支出されているのか伺います。

3番目、シルバー人材センターの会員が、仕事で使う各種道具類などの備品類は台帳があると思いますが、これらはどこで、誰が管理をしているのでしょうか。

4番目、会員となる場合、シルバー人材センターとの委託契約はどのように行っておるのでしょうか。

5番目、いろいろな課より、別々にシルバー人材センターに仕事の委託があるようであります。それを窓口一本化で管理責任の所在をはっきりさせたほうが、仕事もスムーズにいくのではないかというふうに思いますが、いかが考えでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

個別のご質問に入る前に、これも議会では前から申し上げていたと思いますが、私の基本的な立場、考え方というのは、既に申し上げてありますように、この法律とはちょっと違うんですけども、私が読んだシルバー人材センター設置法かな、法律を読んだときに非常に納得したんですけども、その法律か規則かちょっと忘れちゃったけれども、シルバー人材センターがあっせんするといえますか、やる業務は、雇用あるいは賃金というよりも、高齢者の方が社会との接点と、それから元気に働くための、その一助となることを目的として設立してあるというふうにあったと私は理解しています。

したがって、村としては、シルバー人材センターを通じて、高齢者の村民の方が生きがいを持って生きていけるためのいろんな業務、それを必要なときに、あるいは頼まれて、それが活動につながるようなことに対しては、全面的に村として応援していきたいということは、基本的には変わりありません。

それによって、村民の高齢者が元気に生きがいを持って働いていただくことは、これが最初の、午前中の質問にありました介護保険等々に全部絡んできますので、それは村としてはやらなければならない義務だと思ってやっています。ただし、これはあくまでも適切で、そういうシルバー

人材センターと高齢者の方がつながっていく、そういう業務形態がある前提としてと言ったらいいんでしょうかね、ちょっとうまい言葉が出てきませんが、その意味では、村としては全面的に支援させていただきたいと、支援しなければならないというふうに思っております。

それでは、個別のご質問に対してお答えいたします。

昨年度補助金320万円が120万円減額され、200万円となった理由はということでございますけれども、減額した120万円については、9月定例会での本多隆峰議員からの一般質問にお答えしておりますけれども、私自身、村のOBである前の事務局長分の人件費というふうに理解しております。今年度退任されることとなったため、事務局長の人件費相当額として削減をいたしました。月額で約20万円、年間240万円程度であったことから、村と県シルバー人材センター連合会の補助金120万円ずつを人件費分として減額したものでございます。

2点目の、補助金を減額されたことによって運営が困難であるとしてということでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シルバー人材センターから民間企業へ派遣していた派遣契約が打ち切りになるなど、新型コロナウイルスを原因とした売上げ減収分と、感染症対策のために消毒用アルコールやマスク、手袋等を購入した費用分など、計180万円を村から補助することにいたしました。

現在の村の予備費から180万円を充当した形で、労働費の補助金として支出しておりますが、新型コロナウイルス対策に係る支出は、国から交付される地方創生臨時交付金から支出することが可能であることから、交付金の支出計画を変更し、最終的には交付金における支出に振り替える手続を進めております。

3番目の質問でございますけれども、今年から村で管理している弥彦公園に限って申し上げますと、管理を委託していたときは業務に当たるシルバー会員のリーダーが、村の備品である各種道具類の管理を行っておりました。民間からの委託業務等においては、どのような管理を行っていたかは管理する立場になく、村では把握しておりません。

④番目の会員とセンターとの委託契約の関係でございますけれども、村民の方がシルバーの会員となる場合は、シルバー人材センター事務局に加入の申込みを行い、年会費2,000円を納めた後、会員になると承知しております。ただし、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律によると、会員と発注者、会員とセンターの間には、いずれも雇用関係は存在せず、会員は働く個人事業者との扱いになりますが、税法上では事業所得ではなく雑所得となるようであります。

⑤番目、ご質問の役場窓口の一本化の関係ですが、各課において委託している業務の内容は大きく異なるため、窓口の一本化は難しく困難なことから、委託する業務内容を正確に把握した、各担当課がそれぞれ業務を委託すべきものと考えております。

また、村は必要に応じ業務を委託する一委託者であり、シルバー人材センターの管理責任者には当たらないものと認識しております。補助金交付団体とはいえ、認可を受けた一法人ですから、管理は所管となるセンターで行うべきと考えております。ただし、これと同時に行政としては、高齢者村民の皆さんの生活と、健康であるためにできるだけの応援をしてまいりたいというのは、

一番最初に冒頭申し上げたとおりであります。

また、シルバーの役場担当窓口と言われた場合、本来、高齢者等の雇用の安定等に関する法律からすれば、高齢者の生きがい対策として福祉保健課とは思われますが、現在は、雇用に関するくくりから観光商工課となっております。どこが最適かについては、今後更に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） シルバーと役場との関係であります。

法第42条の第2項に、「シルバー人材センターは、国や自治体からの補助金をもらい行政機能を代行する非営利経営であり、契約金額の一部を内部留保して、リスク管理をすることが難しい」というふうになっております。そういう中では、シルバー人材センターは、お金をためていて自分たち独自でできるという部分の組織ではないというふうに私は考えているんですが、その中で、今回の備品類の関係であります。備品類も何も全て今の中では役場から補助金、それから国からも補助金がありますが、その中で備品類等を買っているというふうに私は聞いております。とすると、やはりその管理については、私としてはお金を出したほうがする部分ではないのかなというふうに思っております。

その部分でシルバー人材に話を聞いたところ、いや、うちのほうもどのようになっているかがちょっと把握はできていないというような話になっております。そういう部分で、シルバー人材と役場との話の中、交渉の中というのはあるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 板倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

先ほど村長の答弁にもございましたように、今のところ私どもが担当課として管理しておりますのは、昨年度まで一応委託の管理委託をしておりました弥彦公園に関する備品に関しましては、これに関しましては私どものほうで台帳のほうも引き継ぎまして、今、委託業者である造園業者のほうにそのまま引き継いで管理等を行っております。

ただ、先ほどもお話ししましたように、私どもだけが委託している訳ではなく、民間会社のほうからの委託もありますし、一個人の方からの委託もあるものですから、そのときに使用される備品等につきましては全く存じ上げておりません。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 備品の管理について今ほど話がありました。

公園の管理については、確かに造園業者さん、自分たちは専門業者ですので、いろんな備品類を持っているというふうに思っております。ただ、それ以外の備品もそこにはあるというふうには話を聞いております。

そういう中では、その備品類については、あくまでも村の予算が入っているという部分については、やはりもう少し役場のほうの管理はきちんとやる部分ではないのかなというふうに思っ

ております。その辺で鍵の管理等、しっかりやられているのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 他の市町村のシルバー人材センターさんのほうの例をちょっと伺いますと、やはりいろんな、公共の事業もあれば民間の事業もありますし、それは一応収益を上げることはできませんが、業務に必要な備品等の購入等につきましてはできるはずでございますので、やはりシルバーさんがどちらの職場に頼まれても対応できるように、備品は将来的にはシルバーさんのほうでご用意いただいて、どの会員の方が来られてもできるような体制をつくっていくのが、これからいいのではないかというふうに進めていこうとは思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今の公園の管理についてであります。そういう中では、村のいろいろな発注等あると思いますが、そういう中での管理方法及び報告体制であります。そういう中では村のほうで委託をしている、先ほども話をしましたように、3つの課がそれぞれシルバーのほうに依頼をしておりますが、そういう中では、それぞれの課がそれぞれ別々のところでシルバーに委託をするのではなくして、1か所にまとめて管理をしたほうがいいというふうに思っているところがあります。

というのは、何でもそうなんですけれども、管理をするというのは、あっちも管理、こっちも管理よりも、1つで管理をしていたほうがより適正な管理ができるのではないのかなというふうに思っております。というのは、やはりそういう中で今どのような動きをしているのか、シルバーさんが今どのような動きの中で、どのような仕事をしているのかという部分についても、恐らく村としては管理はしていると思います。

というのは、私的なことなんですけど、11月30日に弥彦でそば祭りを行いました。その中で私は一つの部屋の中でそばを打っていたんですが、全て今どういう状況の中で祭りが行われているか、今お客さんがどのぐらいお待ちになっているのか、券がどのぐらい売れて我々のそばがどれぐらいはけているのか、それからヤホールの中の人間の把握はどういうふうになっているのかというのを、一々報告をしてもらいました。

というので、何を言いたいかということは、要はその中の主催者——船頭さんは、あらゆる情報を頭の中に入れながら一つのを動かしていくというのが大事なことだというふうに思っております。

今回の場合にしてもそうです。前から村は、なかなか「ほうれんそう」はないというような話も聞いております。そういう中では、やはり今シルバー人材は役場の仕事に対して、どのような動きをしているのかというのを、把握するのも船長の仕事ではないのかなというふうに思うので、その辺の話を聞いて質問を終わりたいと思いますが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私のほうからお答えいたします。

今議員がおっしゃった、管理とそれから補助金とは、私は別問題だというふうに思っています。

補助金はシルバー人材センターだけでなく、観光協会にも商工会にも旅館組合にも出しております。ただし、これは村の皆さんの税金になるんで、大事に使ってもらうこと、これは第一条件ですけれども、一旦補助金を出した後は、その補助金をもらった団体が責任を持って管理・運営していくと、これが筋だと思いますし、それはあぶく銭ではありませんので、本当に皆さんが汗水垂らした税金から頂いているお金なんで、それをしっかりと認識していただければ問題はないというふうに思っています。

あくまでも、シルバー人材センターもそうですけれども、その団体がちゃんとやっていって、管理・運営していくことが全てだと思っていますし、村が一々やり出しますと、これは大変なことになるので、人材も、人間も必要ですし、そこまで目を配ることはできないだろうし、まず相手を信頼すると、これが一番大事。逆に言いますと、信頼されないような運営をしたら、これははっきりと切り捨てるなり何とかしなければならぬというふうに思います。

その辺は、私は皆さんと一緒にその団体の集まっているのは、皆さんの税金ですから、これが全てなんです。それを使わせてもらって運営していくことですから、その扱いについては、非常に適切に厳正にやっていただきたいという、そういうことだけでございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） 最後、これで終わりたいと思いますが、確かにお金を、じゃあ補助金出したよ、後はそちらのほうに任せたよでは、ちょっと言葉が足りないのではないのかなというふうに私は思います。

そういう中でも、いろいろな話が聞こえてくる中で、補助金を出した以上は、もう少し目をかけたほうがいいのではないのかなというふうに、私的には思います。

以上です。もしあれでしたら、答弁があれば一番ありがたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 私から一言申し上げます。

議員ご指摘のとおり、村民の方がご心配される向きもよく分かります。その中で、ただシルバー人材センターは一法人としてきちっと責任を持った対応をすべき機関だというふうにも考えております。全てにおいて役場が上位にいて、管理をしていくという筋合いのものではないと思っております。

ただ、貴重な村民の税金を財源として、補助事業というものについて所管しているのも事実でございますので、いずれにいたしましても、村民の幸せのために、シルバー人材センターがある訳ですし、そこで働いている方も村民でいらっしゃると思いますので、いろんな心配事が出てこないように、また、いろんな不安をほかの村民の方に与えないように、適切な経営ができるように、助言をしていくのも村の役割だと思っております。

いずれにいたしましても、委託と事務費としての補助金の在り方、あと運営費補助の在り方等について、全体的に見直しをして、来年度以降、よりよき形に変えていけないかというのを、これから検討してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 以上で板倉恵一さんの質問を終わります。

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

城山森林公園に関してでございます。

城山森林公園は、彌彦神社にほど近く、詩情豊かな自然と香り高い文化が同居している森林公園です。弥彦総合文化会館、弥彦の丘美術館を中心に、17.2ヘクタールの森林にいろいろな種類の樹木が植えられていて、四季折々に楽しい自然観察をすることができます。

野鳥の森ではバードウォッチング、史跡の森では桔梗城址や空堀、館跡が残っており、樹齢数百年の樹木が往時をしのばせております。また、陽だまりの広場にはキャンプ場があり、林間広場、おにぎり広場、憩いの広場は標高94mと小高く、市街地を一望できます。四季の谷では上流に石張水路や貯水池があって、四季を美しく演出しております。遊歩道が3.7kmあり、手軽な散策コースとして整備されています。平成7年、新潟県森林浴の森100選に選ばれ、また、平成20年度、新潟県健康ウォーキングロードに登録されましたと弥彦村史事典にあります。

このようにすばらしい観光資源の城山森林公園であります。が、昨年の11月からキャンプ場としての利用ができなくなり、また、トイレは閉鎖され、炊事場も水栓が閉じられ、使用ができない状況になっております。今後、これらの施設をどうするか、また、城山森林公園全体を村の観光資源として、どのような位置づけとして考えているか、村長に伺います。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、城山森林公園は平成7年、新潟県森林浴の森100選に、弥彦山と共に選ばれ、平成20年度に、新潟県健康ウォーキングロードに登録されました。最盛期には、陽だまりの広場、旧キャンプ場ですが、から矢川までサイクリングロードも整備されたと認識しております。

まずは、キャンプ場が閉鎖に至った経緯ですが、一番の原因は、かねてよりキャンプ場に隣接されたトイレが頻繁に根詰まりにより故障し、修繕が繰り返されるようになったため、詳しく調査したところ、下水処理のための配管内に周辺の樹木の成長に伴って根が張り、排水のための穴を塞いだことが原因と判明いたしました。

トイレの老朽化も進んでおり、シロアリの発生も確認できたことから、選択肢としてトイレを建て替えるかトイレを閉鎖するかの判断となり、建て替えを選択した場合は、トイレの建築費のほか、周辺の樹木の伐採費用、配管の修繕費等、莫大な費用がかかるため、トイレを閉鎖することといたしました。

トイレを閉鎖したらキャンプ場を利用される方はどうするのかですが、近くに弥彦総合文化会館や弥彦美術館はあるものの、キャンプ場を利用される方のトイレ利用は、施設目的外使用として、防犯上の観点からも共有の使用は難しいと判断いたしました。また、少し離れた第一駐車場にもトイレはありますが、女性とはともかく、男性が急を要する場合に、果たしてトイレまで我慢をしてくれるか疑問を持ったのも事実であり、環境の汚染も考慮し、キャンプ場を閉鎖したのも理由の一つであります。

観光資源としても、弥彦公園・おもてなし広場の知名度が向上し、彌彦神社から弥彦公園までの動線はにぎわいを増してきましたが、逆に、城山森林公園方面は閑散としてきており、訪れる方も減少している感じがするのは、議員もご承知のことと思います。また、現在の福祉保健課の健康推進事業でも、健康ウォークの会場として、平成26年9月まで展開しておりましたが、年々参加者が減少に至り事業を中止したと聞いております。

丸山議員さんからは、昨年12月定例会で、弥彦公園の整備についても質問を受けておりますが、ご存じのように、今年度から多額の予算を計上し、数年あるいは数十年かけて弥彦公園を整備していかなければなりません。残念ながら、今の弥彦村の財政状況では、同時に2つの整備事業を進めていくのは非常に難しく、観光資源として費用対効果を考えた場合、当面の間は弥彦公園を優先せざるを得ません。何とぞご理解いただきたいと思っております。

ただ、新潟県健康ウォーキングロードに登録されていることもありますので、最低限ウォーキングロードのコースの整備は継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ただいまの村長の答弁で、ここ数年城山森林公園の利用者が大分減少をしているようであるということでございますが、11月に利用できなくなりましたキャンプ場、陽だまり広場ですけれども、利用に関しては多分申込みが要すると思うんですけれども、昨年11月以前の利用状況というのは教えていただけますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 丸山議員さんの質問にお答えしたいと思います。

当初の整備に関しましては、城山森林公園は今から38年前の昭和57年から59年までの3か年をかけて、県の生活環境保全林整備事業で整備された公園です。当初、整備後は昭和53年に建設されました弥彦総合文化会館を取り囲む自然公園ということもありまして、年間1万人を超える利用者があったというふうに聞いております。

最近のキャンプ場の利用状況を見てみますと、まず、平成元年では1,977名、それから10年後の平成10年には2,060名の利用、ここ数年の利用に関しましては、平成29年には852名、平成30年には981名、昨年の平成31年には1,283名の利用ということで、先ほど申し上げました1万人を超える利用者から比較しますと、1,000名前後にとどまっております、整備された当初の1割程度となっております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ありがとうございます。

この後、城山森林公園、当初整備が計画された件についてもお聞きしようと思ったんですけども、今、高橋課長のほうからお答えいただいたので、その質問は置いておきまして、新型コロナウイルスの影響によりまして、ステイホームですとか3密を避けるということで、DIYですとか、アウトドア用品、またキャンプ用品の小売店、いわゆるホームセンターやアウトドア用品やキャンプ用品の製造メーカーさん、キャンピングカーの製造メーカーさんが非常に前年に比べ大幅な好調に業績が推移している業種もございます。これを見ると、コロナ、アフターコロナでキャンプ需要というのはますます増えていくのかなというふうに思われます。

そういった中で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金としまして、今年度新しい旅行スタイルの実現のために、宿泊、飲食、運送等のトータルな環境整備や、新しいビジネス展開の促進ということで、本年度弥彦村でキャンピングカー、RV車にて滞在する観光のお客様に対応した環境の整備をするために、簡易炊事場・トイレの整備を行うというふうに議会でも決まっております。

役割としては、城山森林公園の陽だまり広場、キャンプ施設、炊事場等も、役割としては全く同じ部分ではあると思います。ただ、場所が今回桜の湯さんの駐車場ということで、村としてもそういった需要なり要望が、これからも高まってくるであろうというふうに把握しているであろうというふうに理解しております。

私も城山森林公園の近くで生まれ育って、幼少の頃から遊んでいた環境ですから、やはり荒廃していく姿を見ると非常に悲しくなる部分がございます。県のほうから森林浴の森100選やウォーキングロードに登録されておるということで、最低限の整備はこれからも行っていくというふうに、村長から答弁をいただきました。希望としては、以前と同じような環境、トイレなり炊事場があり、キャンプができる環境を、できたら継続して管理していただきたいというふうには思うんですけども、財政上の事情ということで致し方ない部分があるとは思いますが。

今トイレは閉鎖と、炊事場が使用禁止ということになっておりますが、その状況というのはしばらくは変わらないような状況でございますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私のほうからお答えします。

さっきうちの職員の方から指摘を受けて、なるほどなと思ひまして、その指摘の内容と、今、城山森林公園というのは、まさに同じ文脈の中にあるのかなということが、突然自分で気がつきました。

私が村長に就任した平成27年当時は、あそこは隠れたキャンプ場で、たくさんの方がお見えになっていると。水道料金もただ、トイレもありました。ただし、トイレは当時からひどいトイレの状態でありました。一応遊歩道関係はあったんですけども、細々と整備されている関係で、何でかなというふうに思っていたんですけども、非常によく分かりましたのは、前の大谷前村

長の時代に、文化会館は当時で改修で11億円でしたかね、外壁全部含めて。その試算が出たときに、一切もう手をかけなくて、ほとんどかけなくて、駄目になったらそのときに潰しちゃえと、閉鎖してしまえという方向を決められたというふうに、私は受け取っています。

したがって、文化会館を使えなくなるときに、あの森林公園だけ使うということはまずあり得ない。同時にあのときに、森林公園はうちの介護施設にして、使うことを断念したとしか私は思えません。もし文化会館を建て直して、ずっと毎年修理しながら使うということをはっきり決めていたら、当然森林公園もそれなりの手入れをしてきたはずですけども、ほとんどやっていない。ということは、文化会館と同時に、森林公園については一切もう手を入れないということをお決めになったんじゃないかと思えません。

それが今ようやく分かったんですけどもね、今の丸山議員の発言と、前の公民館といいますか、あれでようやく分かったんですけども、そうすると、もう一度あの城山公園については、先ほど申しましたように、今、弥彦村は2つのことを同時に進めるというそんな余力はありませんけれども、前提として、文化会館を閉鎖する前提とし、これから先に城山公園はどうあるべきかというのを考え直さざるを得ないという部分に気がつきました。もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 前向きなご返答ありがとうございました。

実際あそこをよく使われて、ファンだという方も結構いらっしゃいますので、今後、いろいろな策を練っていただければと思います。

以上で再質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で丸山議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は14時25分といたします。

(午後 2時09分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午後 2時24分)

◇ 那 須 裕美子 さん

○議長（安達丈夫さん） 引き続き、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） それでは、事前に通告させていただきました、弥彦村スクールサポータープロジェクトについてお伺いいたします。

1番、弥彦村スクールサポータープロジェクトは、保護者や地域住民の方々から、積極的に小・中学校の様々な活動にボランティアとして参加・支援いただくことで、小・中学校と地域の

双方を活性化させることを目的とし、また、この事業の推進が図られることで、地域との結びつきが強化され、その結果、学校では教職員が子供たちと向き合う時間も増えるなどの効果が期待できるとされています。

私自身、弥彦村社会教育委員となって以来、教育フォーラムに参加させていただいたり、昨年は、念願だったコミュニティスクールの先進地である、岐阜の義務教育学校白川村立白川郷学園さんにも視察研修させていただきました。地域の子供たちは学校だけでなく、地域で育てる。そのことの大切さをとても身にしみて感じております。

このプロジェクトを指導するに当たり、弥彦村の方々からスクールサポーターを募集された訳ですが、現在スクールサポーターとして登録されている方は何名ほどいらっしゃるのか。そして、実際にスクールサポーターの方々が関わってくださっている活動がありましたら、具体的にお聞かせください。

2つ目としまして、私は子育て応援ボランティアやひこ絵本の会の一員として、個人的に登録はしていませんが、弥彦小学校へ絵本の読み聞かせでお邪魔させていただいております。そのご縁から、先日、南魚沼市の家庭教育支援チームだんぼの部屋の方々と意見交換会に参加させていただきました。

そこで、弥彦村からは絵本の会のメンバーのほかに、スクールサポーターとして登録している方の参加もありました。お互いの自己紹介の中で、そのお二方は、共にスクールサポーターに登録してはいるものの、いまだに何も活動ができていませんというような声が聞かれました。せっかく子供たちに関わりたい気持ちがあっても登録して下さっていても、実動できていないことはとても残念なことだと感じてしまいました。

南魚沼市家庭教育チームだんぼの部屋は、南魚沼市内4つの小学校と総合支援学校にそれぞれにあり、教室でもなく、職員室でもない、保護者や児童がほっとできる場所を提供しております。子育ての悩みを抱えた保護者のためのしゃべり場サロンなどの運営も行っているそうです。無償ボランティアの方が、子供と将棋を指したり、核家族世帯の多い昨今、家ではおじいちゃん、おばあちゃんがないお子さんも、その部屋に行けば、先生でもない、友達とも違う、地域の方々と触れ合うことができる、まさに多世代交流の場所ができているそうです。

児童数も減少傾向にある今、弥彦小・中学校でも空き教室を活用し、スクールサポーターの方も活躍でき、子供たちと何とかして関わることもできる方向に持っていくことができないのでしょうか。そんな場ができれば、同学年の子供たちとわいわいと過ごすことが少し苦手なお子さんのオアシスにもなり得ると思います。是非検討していただきたくと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） ただいまの弥彦村スクールサポータープロジェクトについてという、那須裕美子議員のご質問にお答えいたします。

まず、スクールサポーターですが、昨年から募集を開始しましたが、現在の登録人数、そして活動状況についてでありますけれども、まず、登録者数は現在13人となっております。また、活動状況ですけれども、特に今年度であります、小学校の大規模改造工事に伴う学校設備の移動作業、それから、家庭科授業での実技支援、そして、スクールバスの待機児童の対応、それから、今ちょっと話がありましたが、他市町村の社会教育関係者との交流などに参加願ったり、また、活動願ったりしているという状況であります。

サポーターの皆さんができることと、学校がお手伝いしてほしいことをつなぐために、現在2人の地域教育コーディネーターが活躍しております。学校側としてもお願いしたいことはあるのですが、新型コロナウイルスの影響により、どこまでお願いできるか悩んでおり、なかなか活動に結びつけられない状況があるという状況については、ご理解いただきたいというふうに思います。

地域教育コーディネーターの呼びかけにより、徐々にではありますが、先ほど申し上げましたように、登録人数も増えてきておりますので、「できるときにできることを」を合言葉に、活動の充実を図っていきたいと思っております。

次に、南魚沼市のように、学校の空き教室を活用できないかとのことであります。

まず、この質問にあった南魚沼市の家庭教育支援チームだんぼの部屋は、家庭教育支援の輪を広げるための中心となる組織と認識しております。南魚沼市では、この家庭教育支援チームを核とした事業の取組の中で、空き教室を有効に利用しているといった状況であるというふうに認識しております。

交流の場をつくっても、そこに来ていただける人がいないと、ただの空き教室になってしまいますので、弥彦村でも同様の取組を行うためには、家庭教育支援のための体制づくりと空き教室の確保の2つの条件を満たすことが必要であります。前者については、活動の中心となっていた人材の発掘や、住民が主体となってグループを立ち上げる際には、その支援等を検討してまいります。

後者については、現在弥彦小学校には特別支援学級が4クラス、それから、ことばの教室など通級指導教室が2クラスあり、今後も特別な支援を要する児童への対応ということで、これらのクラスが増える見込みとなっております。また、放課後児童クラブの利用希望も年々増えており、現在開設している農村環境改善センターと、夢の木はうすでは手狭になってきております。近い将来、小学校の低学年棟を放課後児童クラブとして利用できないか、考えているところであります。

このような状況の中、空き教室の確保も難しい課題ではありますが、学校側と協議しながら、子供たちが地域の方々と触れ合うことのできる交流の場をつくれぬか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 丁寧にご答弁ありがとうございました。

空き教室に関しては、支援学級やことばの教室等で使うので難しいということもありましたが、行く行く低学年棟を放課後児童クラブに移行していきたいと考えておるというのもとてもすばらしい。前もそんな質問をさせてもらったことがあるかと思うんですが、その教室を昼間は空き教室として、誰もが集える教室にしたりとか、考えようはいっぱいできるのではないかなと考えておるところですが、弥彦村スクールサポーターの募集要項のところ、先ほど教育長さんも言われていましたが、できる人ができることをできる時間にとということで、スクールサポーターの活動一覧に、まず一つとして環境支援、これは学校の教育活動がしやすくなるように手伝う活動、例えば草刈りでしたり、花壇や池の管理、下校バスの対応、図書の整理や貸出しなど、特に今まで、先ほどもありましたが、下校バスの対応がかなり先生の負担となっているという話を伺ったことがあります。こういったサポーターの方がお手伝いに入れば、まさに先生は子供たちと向き合う時間が増えるんだなと思っております。

そして、もう一つが教育活動支援、これが教員の補助や子供の学習支援をする活動。例えば読み聞かせであったり、パソコンの操作、農作業や伝統芸能など、教育に関すること。先ほどの答弁にもありましたけれども、先日教育コーディネーターさんとちょっと連絡を取る際に、家庭科でミシンの授業があるということだったので、その補助に入っているというお話を聞きました。そういった面でも、結構針を使ったりしますし、危ない作業を伴うものに対しても、経験豊富なスクールサポーターさんが関わってくれたら、先生はとても助かるんだなと思っております。

この2つだけなんですけど、その一方で、この募集要項の中で「スクールサポーターは常時の活動ではなく、要請に応じて随時派遣するものです。登録していただいても派遣がないこともございますのでご了承ください」という文言が書いてございます。これがまさに南魚沼市の方と交流会をしたときに、いまだに何も活動ができていないんですという、寂しそうなスクールサポーターさんの声につながっていることだと思っております。

私は、先生方の負担を軽くする、必要なことを必要なときにということのも、とても大事なことだとは思いますが、もう一つ、環境支援、教育活動支援のほかに、子供たちの心のよりどころの支援というのがスクールサポーターさんの役割になればいいんじゃないかなと思ってます。それが、だんぼの部屋の活動にある、しゃべり場サロンに当たるものだと思ってます。

これは、先日の新聞の記事に載っていたものですが、これは高校の話なんですけれども、阿賀野高校に居場所カフェというものがオープンしましたと。ほっと一息、気軽に寄ってという新聞記事が載っておりました。

生徒がくつろぎながら過ごせる居場所カフェが、阿賀野市阿賀野高校内にオープンしました。PTAの会長さんらが声をかけて、保護者や卒業生、地域の人らに呼びかけ発足したという、こういう場があれば、先ほども申しましたが、なかなか授業についていけなかったり、いじめとか具体的なそういうことではなく、同い年の子とどうしてもなじめずに、学校に行きにくいなと思っているお子さんは結構いらっしゃると思います。それでも、学校の中に、このような心のより

どころといたしますか、オアシスがあれば、何となく行きたくなかった学校も、サポーターさんがいてくれる、居場所があるということで、行きたいなという場所が変わってくればなと思ってしますので、是非ご検討をお願いいたしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） そういう場所を検討いただきたいという、できればできるだけ早くつくってほしいという、そういう質問かなと思っていますが、議員ご指摘の南魚沼市のだんぼの部屋なんですけれども、家庭教育支援チームということで、さっき話がありましたが、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、それから様々な家庭教育に関わる学習の機会をつくったり、今まさにお話のあった地域の子供たちへの支援というようなことであり、保護者の支援というようなことをやっているというふう聞いておりますし、だんぼの部屋は、議員おっしゃられたとおり、弥彦のほうからも視察ということで行きましたし、逆にだんぼの部屋の皆さんも、それを縁にして弥彦に来られて、情報交換も今していて、私どももそれを今勉強しているというところなんです、その会の皆さんは、何か18人ほどで組織されているということで、様々な方がいらっしゃるということで、地域の方が、それに興味のある方たちが参加しているというふう聞いていますが、県内というか、この中越地区では、同じように家庭教育支援チームというのを、これは文科省が推進している状況なんです、今7団体あります。

隣の燕市さんには2団体ありますし、あと、県内全体では12団体。なお、中越地区である7団体は、全て先ほどのいわゆる市ですね。町村でそういうところはないんですけれども、ある程度規模が大きいところでは、そういう支援チームがつくられているというふう聞いております。中越地区の町村の中では、まだそのような組織をつくっているところはありません。

そういう中であって、子育て、家庭教育支援というのは、弥彦村でもご承知のとおり、やっぱり核家族化、それから共稼ぎということで、やはり子育てに悩んでいらっしゃるなど感じられる家庭はあります。そういう中で、今現在、先ほど申し上げましたけれども、だんぼの部屋と交流を取りながら、そのノウハウを吸収したりと。

逆に今、弥彦村で家庭教育支援というのが、私は弱い部分だと思っています。先ほど公民館の話、柏木議員の中で話をさせていただきましたけれども、公民館の事業が段々縮小している部分があるという話をしましたが、そういう中で、割合的に増えているのは家庭教育支援なんです。この活動は公民館活動の中でも、かつてよりも実施しているところが増えています。それだけ今ニーズがあるということだと思います。そこら辺、先ほど来年度の公民館事業の中にも、その部分についてちょっと考えているという話もさせていただきました。

実際、弥彦で実施したとき、講座を持ったときに、どのぐらいの人たちが来てくれるのか、また、そこでどんなニーズがあるのかというあたりも、非常に今後の対応を考える際に大事なことになるかなというふうに思っています。

なお、先ほどの場の話なんですけれども、この場については、やはり是非そういう場が必要であるというふうに思っています。そんなことで、その場づくりというあたりを、また、議員の皆

さんから、是非アイデアもいただきながら、さっき小学校の場がその一つの例ではないかなと
いうことで、これはまた教育委員会のほうで学校と話をしながらということ、考えて対応を、
できるだけ早い段階でそういう場所ができるように詰めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） 先ほど教育長さんが言われた、だんぼの部屋の方たちは18人と言っ
ていたんですけども、お話を伺ったときに有償ボランティアさんと無償ボランティアさんがいる
そうで、その無償ボランティアさんに関しては30人から40名ほどいらっしゃるそうなんです。そ
の中から、今日はこの、南魚沼市の中に4つ小学校と、あと特別支援と言わずに総合支援学校と
言うそうなんです。

特別という呼び方をしないということも、私とてもすごく共感したところなんですけれども、
自分は特別じゃなくて総合的に支援していく学校なんだというところで、壁をつくらないとい
うところがすごくいいなと思ったんですけども、その4つの小学校の中に、各部屋が、集える部
屋がありまして、ある小学校では月曜日から金曜日まで9時から12時の間ずっと開いていますよ
という学校もありますし、ある小学校は水曜日だけですよということもあって、ある小学校は
月曜日から金曜日まで毎日9時から16時まで開いていますよというようなところもあるらしいの
で、それでその教室に来るのは、常時30名から40名ほどいらっしゃる無償ボランティアの方が、
一緒に子供たちの相手をして、将棋を指したりですとか、おばあちゃんとかであれば編み物を教
えたりですとか、手芸を教えたり、本当に心のよりどころになっているような場所みたいなので、
家庭教育だけではなく、学校に入り込んで、本当に地域の方に育ててもらっているというか、大
人がこんなに、弥彦村の大人の人が僕たち私たちのことに興味を持ってくれて、関わってく
れているんだと思ってもらえたら、私は子供たちが弥彦に生まれてよかった、弥彦に住んでよ
かった、そして大人になっても弥彦に住み続けたい、もし大人になって外に出たとしても、ふる
さとを思う心が育っていくと思っていますので、是非そういった場所になっていけたらと思
って、スクールサポーターは環境支援、教育支援、もちろん先生の負担を減らすためのスクールサポーター、
サポートするサポーターさんなんですけれども、子供たちを是非育てていくところにも関わ
ってほしいなと思っています。

最後なんですけれども、南魚沼市さんのだんぼの部屋さんの話ばかりして申し訳ないん
ですけども、大人のための読み聞かせ教室という取組をやっているという話が、私はとても興味深
くて、私自身小学校への読み聞かせに行かせていただきましたりですとか、あと、未就園児さん、
お子さんとお母さんとの交流の場所をつくるためのイベントを開催する絵本の会に所属している
者として、とても興味がありまして、その話をちょっと聞かせていただいたんですけども、お
母さんは生まれもってお母さんではないので、先ほども家庭教育の面がちょっと薄れてきてい
るというお話がありましたが、最初からお母さんになれる人はなくて、子供を持って初めてお母

さんになりますよね。それで、迷いながら子育てをしようと思うんです。

だから、そんなお母さんに読んであげてほしい本があるという話を聞きました。私も実際読んでみたいと思って購入したんですけども、南魚沼市さんでは、入学準備の学校説明会がありまして、その場でお母さんたちが集まりますので、お子さんたちが身体測定などで離れる時間がありますので、そのときに、お母さんだけになったときにその本を読んで、読み聞かせてあげるようなんです。

こういった本なんですけれども、その本を読み始めると、お母さんたちが、ああ私ふだん叱り過ぎていたんだとか、涙をこぼされるお母さんがいると聞きました。私も実際この本をネットで購入しまして読んだときに、ちょっと途中涙で読めなくなるくらい、自分もこうしてあげればよかったなと思うような、すてきな絵本なんです。

南魚沼市さんの交流会の場で、ちょうど教育コーディネーターさんもいらっしゃいましたので、これはすぐにできますよねと。来年度の小学校である学校説明会のときに、是非お時間をいただければ、そういう大人のための絵本の読み聞かせもさせていただきたいですというお話をさせていただきまして、多分その時間はつくってもらえることになっているようですので、是非そのお時間をいただきたいと思います。

せっかくのスクールサポータープロジェクトです。子供たちが弥彦に生まれて、弥彦に育つてよかったなと思えるように、大人たちが、是非私たちも積極的に小学校・中学校に出向いて、子供たちをサポートしていけるような大人にならなければなと思っております。なかなか今すぐには難しいかと思いますが、前向きにご検討いただければなと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁はどうですか。

○3番（那須裕美子さん） はい、ありがとうございます。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） そのスクールサポーターのほうなんですけれども、今登録したのにまだ要請がないというので、ちょっと寂しい思いをしていると、大変私も聞いて申し訳ないというふうに思っています。

それで、実際動き出したのが今学期に入ってからくらいで、それまたなかなか環境的に厳しい状況なので、お声がまだかけていないというのは、ちょっとこれからというところになるかと思いますが、それでスクールサポーターの打合せ会というのを、実はやっけていまして、登録いただいた方にお集まりいただいて、更にこんなことが必要になっていますよとか、また逆に、サポーターの方から、様々質疑があったというふうに聞いているんですが、その会に出られたのかな、ちょっとそこはあれなんです、いずれにしてもそういう形での打合せ会もやりながら、サポーター同士の連携も強めていこうというふうに思っています。

それから、先ほど言われた心のよりどころの支援なんです、私も確かに南魚沼市さんの取組は本当に、恐らく全国的にもトップクラスの取組だと思います。本当に地域でそういう一生懸命

の方がいらして、その方を核にして活動されているというふうに聞いているんですが、確かに心に寄り添うような形での支援というのが、行政といわゆる皆さんの、地域の方のすごくそういうふう頑張ろうとしている人材というあたりの中で、弥彦村はどういうふうにすればいいかということは、実は私も非常に迷っているし悩んでいるところです。

先ほど言ったように、一番人材というあたりでどういうふうにしたらいいのかという、その必要部分はすごく感じていますし、状況によって様々な子供たちの支援するときに、教育委員会とか教育課だけでは限界があって、それこそ他課と連絡を取りながら、どういうふうにやれるかねという相談は間々やるんですが、その中に地域の方からそこにサポートがあると、すごくありがたいなというふうに思うんですが、それはある程度一つの組織として、また恒常的な取組としていくにはどうしたらいいのかというあたりが、非常にまだ私として整理がついていません。

そんなことで、これからまたそういう点で、アイデア等含めて、いただければありがたいなと思います。すみません。本当によろしく申し上げます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須さんよろしいですか。

○3番（那須裕美子さん） はい。

○議長（安達丈夫さん） 以上で那須裕美子さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て議了いたしました。

次回は12月10日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 2時53分)